

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4373000621		
法人名	社会福祉法人清風会		
事業所名	グループホーム あげぼの		
所在地	熊本県葦北郡津奈木町大字岩城484-1		
自己評価作成日	平成21年10月27日	評価結果市町村報告日	平成21年12月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 九州評価機構		
所在地	熊本市上通町3-15 ステラ上通4F		
訪問調査日	平成21年12年1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年の4月に1ユニット増設。計18名のご利用が可能となりました。両ユニットともに和風造りで、玄関を開けると木の温もりと穏やかな雰囲気を感じ取れると思います。16名のスタッフが常に利用者主体でケアに望んでいます。個人の生活スタイルを尊重しケアに活かしている。急がず、慌てず一日一日がゆっくりと穏やかに過ぎていきます。認知症疾病により日内変動はありますが、個々の能力を見極め、自由に、安全に、穏やかに過ごしていただくことをケアの中心にしています。地域の方がもっと自由に出入りできるホームを目指しているのですが、まだまだ充分とはいえません。今後も引き続き努力して行きたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から一本入った道路沿いに和風の落ち着いた2棟の建物で、「和館」新設の「絆館」がある。各入居者の個性や思いを大切に、趣味や得意なことの個別支援が行なわれている。特に食事作りについては、能力を存分に発揮し、職員との信頼関係のもと、コミュニケーションをとりながら取り組まれており、身体機能低下や安全で穏やかな生活が送られている。職員は職責に応じた責任や研修の機会が整えられている。運営推進会議を介しての地域との連携や、ホーム発信の交流機会の開催など地域との交流にも力を入れている。今後は認知症介護の拠点としてさらに啓発に努められることが望まれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をリビング・トイレ内にも掲示し常にスタッフが目に付くようにし業務に努めている。又業務に行き詰まりを感じるとき、理念とは・・・と職員間で考える事も多々ある。	併設の設立を期に既存の理念を全職員で見直し、地域密着型サービス事業所としての理念を掲げ、理念を念頭において業務に着手している。理念は目に付く箇所に掲示し、訪問者にも理解してもらっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事には参加しているが、日常的には交流は薄い。散歩時には近所の方と会話はしている。	地域行事に出かけ参加している。日頃より、散歩や買い物の際に会話や会話を努めている。また、掲示板にホーム行事の案内をし、参加を呼びかけ交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	茶話会などを設けて、地域の方に訪問して頂き、認知症を理解していただく機会を作っている。福祉学校の実習の受け入れ、中学生の体験学習の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービスの提供報告やホームの運営に関する相談等を行っている。助言により畑の借用、いこいの広場の利用、防災協力体制の協力が得られた。	推進会議は運営推進会議規則により定期的に開催されており、業務報告、外部評価の結果、地域関係を深めるには、など討議されている。入居者、近隣者との交流会も開催されている。会議の開催により地域の理解が深まり効果をあげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や月1回行われる地域ケア会議へ参加しG. Hからの相談事や地域福祉に関して情報交換を行っている。	地域ケア会議や推進会議への参加があり、ホームでの困難なことや相談事について連絡を取り、アドバイスをもらったり、情報交換を行なっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は鍵を開放している。勉強会にも参加して身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。	日中は玄関の施錠はせず、出入りを自由にしている。出て行かれる場合は声かけや後ろから見守りをし、見計らって声かけをしている。職員は研修会に参加し、身体拘束について理解しゼロにむけて実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各事業所代表により身体拘束・虐待防止委員会を設置、随時検討会や勉強会を行って周知徹底に努めている。		

グループホーム あけぼの「和館」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護事業の利用者も入居されており、更に知識を深める必要を感じている。知識不足である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時利用料金、入退居の条件、他ご家族の相談を聞き契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からの意見は殆ど聴かれていない。家族の方には、面会時に話を聴く様になっている。又家族の方からも積極的に話しかけて頂いている。	家族との交流会や推進会議の参加を意見などを聞く機会としている。月1回の担当者によるお便りを送付しており、ホームでの様子や健康状態など詳細に報告している。面会時や電話での連絡時に意見や要望を聞く雰囲気作りに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフ会議の中で提案したり、問題が発生したときなど随時提案したりしている。その時に応じた対応がなされている。	月1回の職員会議や日頃の業務の中で職員からの提案や意見を聞き、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じて勤務時間の配慮を行い働き易いようにされている。職員の負担にならないような配慮もされている。(行事のときは人員を増やすなど)勤務内容や休憩時間などもスタッフ間で何回も検討した。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来る限り研修会には参加させて貰っている。苑内研修も夜勤者を外し全員参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とは交換実習を行い、互いに良い所を取り入れ向上し合っている。		

グループホーム あげぼの「和館」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用になる前に訪問していただき、現在の入居者の方とお茶の時間を設けたり、納得の上入居して頂いている。家族へ生活暦などの記入をお願いしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に在宅訪問、施設見学の受け入れをして家族の希望・要望を伺っている。担当ケアマネからの情報も詳しく伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの機能のを説明し家族・本人の希望を伺ったり、担当ケアマネや場合によっては包括支援センターなどから助言を頂いたりしてサービスの対応策を考慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が忙しくしていると、利用者の方が積極的に作業をされている姿を多々見かける。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	HP受診時はホームでの生活状態を家族に伝え、バイタルなど記録したものをHPへ提示して頂くようにしている。行事への参加呼びかけをし、本人・家族の時間が保てるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話の中に出て来た場所や人名を見極め、個別的にケアしている。また、家族へ依頼する事もある。毎週日曜日を利用してふるさと訪問など実施している。	馴染みの関係を大切にし、地域の行事等には積極的に参加している。入居前からの習い事の継続やふるさと訪問なども行なっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し(昨日、口喧嘩していたが、今日はとっても仲良し...)職員が仲介役や潤滑油になり共同生活が楽しくなるように支援する。		

グループホーム あけぼの「和館」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域や担当ケアマネ、医療関係者と情報交換・連携をとり次の入所先を探したり、入居手続きを実施したり家族の相談に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	尋ねて本人の会話から希望・要望が出た場合は実践しているが、そうでない場合は、日常の行動や会話の中でワードを把握し、会議の時やその都度対応している。	日常の関わりの中から入居者の希望や要望の把握に努め、実践している。困難な場合は、行動や会話、家族からの情報により、職員間で話し合い、思いに沿うように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や家族・外部面会に来られた時等、会話での情報を収集し、日頃のサービスに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕の申し送りやスタッフ会議時、個々の現状、心身の様子等話し合い、連絡ノートも活用し情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会議や担当者会議で本人や家族の意見を取り入れ計画作成者が介護計画を作成している。刻々と変わる変化に対応できていない不安がある。	月1回の評価や3ヶ月に1回のモニタリングを実施している。家族や本人の希望を取り入れ、担当者を中心に全職員で検討し、現状に即した計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランのサービス項目をチェック表で設け毎日のチェックとして記入している。見直しについては、日々の状態を申し送りで行うがプランの中に反映していない。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の方が急遽、通院介助が出来なくなった場合など希望に応じて柔軟に対応している。外泊・外出など送迎をする事で実践できる場合利用者、家族が満足できるように支援している。		

グループホーム あげぼの「和館」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の訪問やボランティア協会との情報交換も出来、支援体制の構築が出来ている。また、散歩時の休憩場所や畑を無償で提供して頂き活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医を継続している。状態変化時は電話で報告・往診依頼している。場合によっては家族と一緒に受診している。	本人・家族の希望するかかりつけ医の医療を受けられるように支援している。職員同行の場合と家族同行することもある。家族同行の場合は状況を説明した資料を渡し、受診後は情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体の看護師に状態報告し助言をして頂いたり、必要に応じてはホームに来てもらい援助して貰っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院に足を運び、情報を頂いている。家族とも回復状況を確認して、退院後再利用できるようベッドの確保をしている。(概ね1ヶ月を目安)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療行為が必要になってくると、困難なため現状では出来ない。	重度化し医療行為が必要になった時はホームでの対応は難しいことを入居時に説明し、了承を得ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や応急処置のマニュアルを作成し勉強している。又研修等(実技も)参加しているが、全員が出来るかは不安がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアル作成とともに、地域とも連携をとり、防災訓練を行っている。又運営推進会議を通し、役場機動隊への協力などの助言も頂いた。	年2回非難訓練を実施している。夜想定での実施や消防署指導の下、実施している。災害マニュアルを作成し、地域との連携をとり、防災訓練も開催している。近隣の方や、入居者、業者などの参加がある。	

グループホーム あげぼの「和館」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を把握し、言葉かけやプライバシー保護には気をつけ個別ケアに努めている。馴れ合いの中でも、知らない間に傷つけている事もあり、言葉の見極めを行い声かけする事に努めている。	入居者の尊厳やプライドを尊重し、言葉かけや対応に配慮している。職員との関係にも配慮し、馴れ合いの中で不快感を与えないように支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が意思表示しやすいような声かけに気を使っている。～しませんか？ どちらがいいですか？等。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の利用者の方の状態に応じて動いているが、行事の日は時間に合わせて行動して頂く事もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自らお洒落を楽しまれる方は少ないが、その人らしい身だしなみができるよう支援している。化粧の声かけやその方の好みの衣装を把握し、一緒に準備したりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューに好みの物を取りいれたり、その方の能力に応じた活動を職員と共に行っている。	各ユニット、別に献立、買い物、食事の準備をしている。能力に応じて、食事の下ごしらえ、味付け、片付けなどを入居者と供に行なっている。ホームの菜園や差し入れにより食卓にのぼることも多く、職員と供に共有の時間を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がいないので、体重の変化や食事量の摂取状態、また受診時の検査データを情報源としてバランスの良い食事が出来るように努めている。水分の確保が難しい方はジュースやゼリーで補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの能力に応じた口腔ケアを毎食後行って。週に一回は義歯の消毒を行っている。		

グループホーム あけぼの「和館」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、能力に応じた誘導・ケアを行っている。	時間を置いての声かけや誘導をしている。必要な方はチェックし、記録している。各入居者に応じたものを使用し自立に向けて支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用しつつ、繊維質の多い食材を提供したり、野菜ジュースを飲んで頂いたりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者からの入浴の希望は余り聴かれない。特に入浴時間・曜日の設定も行ってはいない。入浴時にはゆとりを持ち、会話等行いながら楽しく入浴して頂いている。	各入居者の希望や健康状態に応じて入浴支援を行なっている夕方や夜の入浴にも対応し、季節に応じてゆず湯や菖蒲湯などの時もある。拒否の方には無理強いせず、清拭などに変更し、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を把握し、夜間の睡眠状況に応じ、日中の休息を取り入れながら、昼夜逆転につながらないよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋に目を通し内容を確認している。処方の変更があった場合、連絡ノートを利用し伝えている。変更後の状態観察も行っており、次回の受診時報告が出来るようにしている。(特に血圧のお薬など)		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の経験や知識を活か、助言や残存機能に応じた役割を持つよう支援している。また、希望があればカラオケに出掛けたり、ゲーム・外出などで気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば受け入れできる。本人から希望がない場合は、個別的に日ごろ行けない様な所に、外出している。また家族に伝え、外出できるように協力体制づくりに努めている。	希望や天候を考慮して、散歩や外出支援を行なっている。日常的に食材の買い物や欲しい物の買い物、法人の施設や花見、ドライブなどにも出かけている。	

グループホーム あけぼの「和館」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人所持とホーム管理があり、本人から言われる事は少ない。職員から促す事が多い。本人所持金を持っておられる利用者は、買い物同行時、レジで支払いが出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの申し出は殆どない。職員から電話発信の促しをしている。家族からの電話は時々あり、ゆっくり会話出来るように配慮している。手紙のやり取りは年賀状程度。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた装飾、雰囲気づくりを行っている。外部からの不快音が有る場合はその都度対応している。光・温度などはカーテンを利用したりで調整を行っている。	季節感や家庭的な雰囲気を大事にした落ち着いた装飾をしている。壁には額に入った書や着物や帯や鏡台や仏壇が置かれ、コタツやソファのコーナーでは休憩やくつろげる空間作りがしてある。光量、音量や換気・臭気の配慮もしてある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が一人ひとり思い思いの空間で過ごしておられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の方が持ち込み、室内の配置や使い慣れた家具を持ってきて頂いている。	以前使用されていた生活用品や家具が持ち込まれている。家族の写真や趣味の置物など入居者に応じた個性的な居室作りの支援をしている。身体状況に応じたレイアウトにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来ること、わかることを見極め、物に書いて表示したり、ダンス等には何が仕舞ってあるか張り紙を行いその方の能力を活かせる支援をおこなっている。		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が安全と自由を安らぎを共通理念として業務に活かしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に声かけをしてもらい参加する事が出来た。掲示板に行事ポスターを貼り参加の呼び掛けをした。日常的な交流は充分ではない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献	交流型の運営推進会議を計画、地域の方にも参加していただき、利用者の方の手作り饅頭を食しながら交流を図り認知症の理解を深めていただいた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービス提供報告や、運営に関する相談等を行っている。利用者との談話はもちろん散歩時・行事時のスタッフ不足時の協力可能な言葉も頂いた。憩いの広場も活用できるようになった。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケア会議への参加、運営推進会議へ行政、地域包括支援センターもメンバーとして出席して貰い、助言や情報交換が行えている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昼間は施錠はしない。利用者の方は自由に出入り可能。苑内研修にも積極的に参加し身体拘束ゼロの取り組みを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で委員会の設置。ホーム内からも担当を決めて参加。定期的な報告と苑内研修を行い防止を図っている。		

グループホーム「絆館」

8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業を利用されておられ、知識がまだまだ不足である。今後学ぶ機会を予定している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時詳細に説明を行い、更に改定時には前もって文章で案内し、集まっていたき説明を加えています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の率直な意見は常に耳を傾けるようにしている。対応できる部分は即実践出来るようにしている。またご意見箱を設置し家族の方が意見を述べやすいようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にはスタッフ会議を行い意見交換を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で定められた就業規則にそって就労している。職員間の希望や要望があれば、柔軟に受け入れる姿勢は見られている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加の機会があれば、積極的に参加できるように考慮されている。苑内研修に関しては、夜勤者を外し全員参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交換実習を行い他施設との交流や情報交換を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申し込み時からホーム内を見学したり、利用者の方と談話をし、安心してご利用できるように関係作りを開始している。		

グループホーム「絆館」

16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時点で本人・家族の方に見学に来ていただき、利用者の方と談話して頂く、その間家族の方の悩みや要望等聴きホームに対する不安の排除し関係づくりを開始する。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプラン作成も踏まえ情報収集とご本人・家族の希望、不安、求めている支援について見極め、スタッフ間でも話し合いを持ち実践できる体制づくりをする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事づくり、掃除、洗濯などの日常生活を共に行い、食材の利用の仕方や調理に仕方に関しては指導を仰ぐ事が多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や電話を自由に出来るようにしている。日中利用者とゆっくり過ごされ、夕食前に帰られる家族もいらっしゃる。又受診時は日々の記録をお渡ししている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	散歩や買い物に出掛けると知人、友人の人が良く声をかけて下さる。地域の行事には積極的に参加するようにして入る。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	主に食事づくりに関して意見が対立する事が多い。職員が仲裁に入り、話を聴いたり、互いの良い所を伝えたりする。互いに居室を訪問し、心身の心配や励ましの声かけをされている姿も見かける。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在退所されたケースはないが、入院時等も家族への連絡、相談、病院への訪問を継続して行っている。退所された場合も、馴染みの関係や福祉施設としての役割は継続する方向である。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人の希望に沿うようにしている。困難な場合はスタッフ会議にて話し合い検討している。		

グループホーム「絆館」

24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の調査により、生活歴、生活習慣などを把握し、ご利用にあたって大きな変化が起きないように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りの中でその日の心身の状態を把握し、その時その時、また個々にあった支援を心掛けている。日内変動にも対応できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開き、本人や家族の希望を取り入れながら作成している。面会時にも家族の意見には耳を傾けるようにしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にサービス提供を表にチェックし、一月に1回は評価を行い問題が生じたら都度職員間で話し合いをしている。ファイルはいつでも閲覧できるようにし、情報を共有しながら実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時の利用者、家族のニーズに応じ、ホーム内だけのサービスに限らず、外部よりマッサージに来ていただいたりして柔軟に受け入れ出来る姿勢である。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通し、ボランティア協議会や老人会の協力により休憩所の利用や畑の借用が出来るようになった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望のかかりつけ医に定期受診を行っている。利用者の状態によっては、かかりつけ医へ連絡・相談も行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体施設の看護師に状態を伝え助言を仰いだり、場合によっては訪問して頂く事もある。		

グループホーム「絆館」

32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報提供書を医療機関に渡し、退院時には、医療機関から入院時の情報を頂き再発防に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族からの希望は医療機関への入院が多い。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	苑内研修やマニュアル等による勉強会を行っているが、実践になると不安がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアル作成し、年二回は防災訓練を行っている。訓練時には近隣の方へも案内を出している。水害に関して情報を早く得て昼間の避難に配慮する。近隣の方の助言を頂いたりもする。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや意見に傾聴し、日常生活に活かしている。プライバシーに関しても人格を尊重し、他の方に悟られないように個別にケアを行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個性豊かで、自己主張されている方が殆どである。個々の主張を出来るだけ聞き入れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の方が、在宅での延長のように思い思いに過ごされている。行事に関しては集団での歩調を合わせて頂く事もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個人で思い思いにお洒落をされている。		

グループホーム「絆館」

40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好み等を聴きながら利用者、職員と一緒に食事作りや片付けを行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の水分量の確保は出来ているが、現時点では自分からすすんで飲まれる事はないので、自分で自由に飲用出来るように支援したい。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人でそれぞれ義歯洗浄されている。見守りで可能。一週間に一度義歯洗浄・消毒を援助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	殆どの方が自立している。介助が必要な方は、時間や本人の訴えで誘導している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	理解している。個々に対して水分補給の促し、繊維食材を使った料理、オヤツを食して頂けるように気を使っている。また緩下剤使用で排泄管理する事もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の状態に合わせて、日中だけでなく、夕方の入浴にも対応できるようにしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を大切にしている。昼食後自室にて午睡される方、TV視聴にて寛がれる方、思い思いに休息を取って頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	文献にも目を通して、薬の変更があった時は、連絡ノートにて情報の共有をし、状態の変化にも注意をしている。安定剤に関しては出来るだけ服薬しなくて良いように対応方法の検討を随時行っている。		

グループホーム「絆館」

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出が好きな方、温泉が好きな方、歌やゲームが好きな方、個々の希望を出来る範囲実現可能になるよう支援している。料理が得意な方には都度尋ねたりして、役割や生きがいを持って頂く様に働きかけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自由にホーム外へ出られるようにしている。個別での外出支援が必要な方にもそれなりに対応している。家族の協力により、外食や温泉にも出掛けたり、老人会の協力により、散歩時にはいこいの広場でお茶を飲み休憩して帰ってくる事もある。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に合わせ、金銭を所持しておられる。買い物の際も出し入れされる。ホームで管理している人も居る。買い物の促しや希望時には付き添う事で使用可能な人も多い。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の理解もあり自由に電話を掛けられるように対応している。手紙に関しては、受け取り中心。書かれることは殆どない。生活習慣からか、電話になってしまわれる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた装飾や花等を置き落ち着いた雰囲気、空間作りに努めている。さわやかな季節には出来るだけ窓を開け、自然な風を感じ、季節感を味わっていただいている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子の配置に気を配り、みんなで談話できる空間、又、一人で寛げるスペースを設けている。炬燵に横になったり、ソファで過ごしたりで自由に過ごしておられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族により思い思いにお部屋作りをされている。居心地良い環境が出来ていると思える。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険がないように整理整頓に努めている。利用者が分かり易いように物品に名前を書いたり、配置を工夫している。		